

年金フォーラムでは、年金民営化を当面の主たるテーマに検討を進めておりますが、第11回は、専修大学小口登良教授から、「少子高齢化と年金財政」について、ご講演いただきました。以下は、小口教授の講演概要です。

「少子高齢化と年金財政」

専修大学商学部 経済学博士 小口 登良 教授

ニッセイ基礎研究所「第11回年金フォーラム」(2002.3.28)講演概要

《ポイント》

- ・年金財政の健全性の尺度として、「年金純債務」(= 完全基金 - 現実基金残高) が重要である。
- ・GDPあたりの年金純債務が増大しないように管理する必要がある。
- ・旧人口推計ベースのモデルでは、今世紀中に完全積立方式への以降が可能であったが、新人口推計をベースにすると今世紀中の移行は不可能。
- ・現行方式では世代間の格差が大きく、若い人ほど生涯の支払額が生涯の受給額を大きく上回る。
- ・改革の方向としては、基礎年金部分は消費税による賦課方式とし、報酬比例部分は市場収益率方式に移行すべきである。積立金残高は必ずしも完全積立方式で必要とされる額まで持つ必要はない。

年金純債務の重要性

今日はまず最初に年金財政についての考え方をお話しし、次にその考え方に沿って財政の予測したものをお話し、それから今後、今の制度を変えたとしたらどういう方向に変えていくのがいいか、ことをお話します。

まず年金財政についてですが、最近は大規模な年金破綻とか、年金基金が底をつくとか、将来年金が貰えなくなるのではないかと、というセンセーショナルな扱いで騒がれていますが、どういう状態になったら「年金が破綻した」というのか、またどういう状態であれば「別に問題ない」と考えていいのかが、あまりハッキリしません。

現在の日本の年金制度は賦課方式ですから、極端なことを言えば、支給するのに必要な保険料を集めればずっと維持できるわけです。当然、どれだけ集めることができるかというところに限度があるでしょうが、そうやっている限りはいつまで経っても破綻しません。ですから、どういう状態になったらこれは「危ない」と、またはどういう状態であれば「健全である」と言えるのかをまず考えました。

基準として、年金制度が積立方式であった場合を考えました。積立方式とは、集めた保険料をそのまま積み立てて、将来そこから生まれた元利合計を支給することです。よって、必ず一人の個人について負担と支給が合っており、長期的にはずっと維持可能です。しかも、集めた保険料を全部そのまま積み立ててもっているわけですから、どこかの時点で年金を解散しなければいけないというような状態になっても、全部解約できるだけの資金を持っています。ですから、これは「超」健全な状態といえます。

公的年金の場合には、将来どこかで解散することは想定していませんから、当然そんなに基金を持っている必要はなく、そこまで大きな基金を持っていなくても十分にやっています。ですから、基金がどれだけあるかことはあまり判断の基準にはならないだろうことで、我々（八田氏・小口氏）が考えたのは、やはり「純債務」を考える必要があることになりました。

要するに公的年金というのは、政府が若い人たちから保険料を集めて、その代わりに将来その保険料に見合った年金を支給するという約束手形を発行する制度だと考えます。集めた保険料が収入で入ってきますが、そのときに同時に約束手形を発行していて、そこで債務が発生します。ですから、その債務に見合って支払う能力があれば十分でしょう。

完全積立方式の場合には、集めた保険料をそのまま全部貯めているわけですから、将来約束している支払いの額と、それから現在基金として積み立てている基金の額がちょうど等しいわけです。最初から完全に積立方式でやっていて、基金を積み立てていたときに持っていたであろう基金の額を「完全基金」と呼ぶことにします。すると、先ほど言いましたように、完全基金を持っていれば超健全であり、いつでも解散できる状態にあるわけです。

実際には賦課方式、または完全積立方式以外の場合には、それよりも小さい額の基金しか持っていないから、その現実に持っている基金を「現実の基金残高」と呼ぶことにします。すると、その差額が将来約束している支払額に対して、現実に持っている基金が不足している分であることで、それを「年金純債務」と呼ぶことにしました。

(1) 純債務 = 完全基金 - 現実基金残高

そこで、純債務がどうなるかを考えます。純債務がどんどん増えていくようであれば、たとえ積立基金がたくさんあったとしても、その制度は将来的には維持不可能でしょう。逆に、現実の基金があまりなくても、純債務が増えないような状態、またはだんだんと減って行くような状態であれば、長期的に維持可能な年金であるでしょう。ですから、この純債務を推計することが重要なことに気がつきました。

例えば日本のこれまでの年金ですと、とにかく人口が増えていましたから、保険料はどんどん収入が増えてきました。一方、高齢者の数はまだ少なく、支払いは少なかったのです。単年度の収支をみれば、単年度では収入のほうが多く黒字になっており、積立金もどんどん積み上がっていくというような状態でした。しかし実際には、債務、すなわち将来支払うと約束している年金の支給額がどんどん大きくなっていました。

この純債務をみますと、実はものすごい勢いで大きくなっていました。見かけ上はこの純債務という値は帳簿の上には出てきませんので、現実の基金だけ見ているとどんどん増えていて健全なように見えたわけですが、実は純債務が非常な勢いで増えている危険な状態にありました。

この純債務の額をきちんと推計し、これからどうなっていくかが重要です。純債務が管理できるような限度であれば、その年金財政というのは長期的に維持可能であるし、純債務が手に負えないような大きな額になってしまったら、それはもう破綻した状態であると考えざるべきではないかと思いました。

純債務の変化

先ほど申し上げましたように、年金制度がこれから長期的に維持可能かどうかことは、純債務がどういう方向に変化していくかをみればいいことですから、純債務がどのように変化していくかを考えてみます。

それで(1)式の両辺の差分をとりまして、純債務がどのように変化するかをみることにします。(2)式のとおり、純債務の変化分というのは、完全基金の変化分から現実の年金基金の残高の変化分を引いたものです。

$$(2) \quad \text{純債務} = \text{完全基金} - \text{現実の年金基金残高}$$

ここで、

$$\text{完全基金} = \text{完全基金が生む利子} + \text{市場収益率保険料} - \text{給付}$$

$$\text{現実の年金基金残高} = \text{現実の年金基金が生む利子} + \text{国庫負担} + \text{現実の保険料} - \text{給付}$$

よって、

$$(3) \quad \text{純債務} = (\text{完全基金が生む利子} + \text{市場収益率保険料}) \\ - (\text{現実の年金基金が生む利子} + \text{国庫負担} + \text{現実の保険料})$$

完全基金の変化分というのは、まず完全基金を持っていたとすれば、当然それが利子を生みますから、その利子分だけ増えます。それから保険料収入がありますので、その保険料収入が入ってきます。出て行くのは、給付する分、「年金給付額」になります。

ここに「市場収益率保険料」と書いています。これは後述の市場収益率年金という概念とも関連していますが、要するに集めた保険料を市場で運営して将来年金支給年齢に達した人たちに支給する、そうした場合の集めた保険料の額と支給額とがちょうど年金数理的に見合う保険料率のことです。現在、基本的に賦課方式になっている日本の年金では、受給額のほうが先に決まるようになっていきます。ですから、その受給額に見合った分の保険料を集めなければいけないわけで、それを生涯の賃金プロフィール等が分かっている計算できますので、そこから計算される、受給額に見合った保険料のことです。ですからこれは、制度が完全積立方式になっている場合の保険料と同じになります。

次に、2番目の項目の、現実の年金基金残高の変化分というのは、現在現実

る年金基金が「利子」、それから現在の日本では国庫負担で補助がありますので「国庫負担分」、それから現実の入ってくる「保険料」、これらが入ってくるほうになります。それから、出て行くほうは「給付額」で、「『 - 』給付」となっています。

そこでこの2つの差をとりますと、純債務の変化分が出てきます。まず最初の利子のところだけを計算しますと、完全基金を持っていたとしたら、生じていたであろう利子の額から、現実持っている年金基金が生む利子。つまり、これは完全基金と現実基金の利子の差ですから、結局、純債務についてどのくらい利子が増えていくかという、その利子の額になります。次は現実の保険料と市場収益率保険料との差額です。現実の保険料のほうが高ければ、プラスになりますし、少し前までのように、現実の保険料が非常に低ければ、マイナスになります。つまり現実の保険料のほうが多ければ純債務は当然減りますから、その分マイナスになります。それからさらに国庫負担の分があり、これは純債務を減らす方向に働きます。ですから、この値を見ていけばいいことになります。

(3) 式の2番目のカッコの中、現実の保険料から市場収益率保険料を引いたもの、それにプラス国庫負担の分、これは結局、市場収益率の保険料以上に保険料を国民が負担することになりますので、その分を「超過財政負担」と呼ぼうというのが(4)式です。

$$(4) \text{ 超過財政負担} = \text{現実の保険料} - \text{市場収益率保険料} + \text{国庫負担}$$

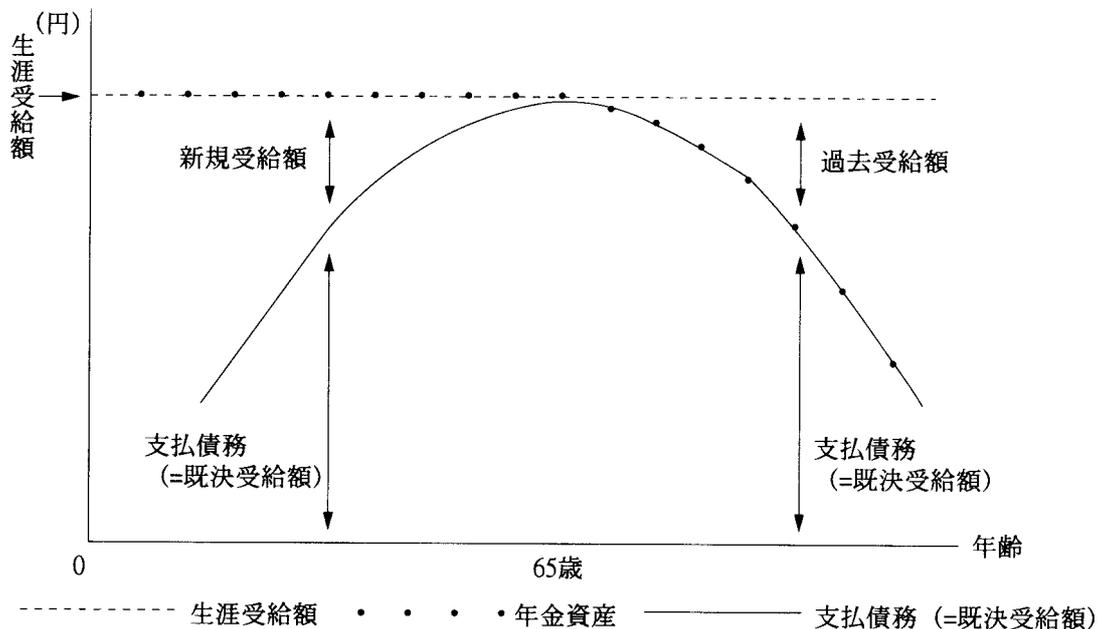
年金純債務が増えるか減るかというのは、純債務についてどのくらい利子があるかという、その利子と超過財政負担の比較であるといえます。利子が増える分よりも外部からの年金会計への補填が多ければ、当然純債務は減る方向に行くわけです。逆に、利子の増え方に対して外部から補填する分が間に合わなければ、どんどん純債務は増えていきます。ですからこれを見れば、今後、純債務がどういう方向に行くか、または純債務をコントロールしようと思ったときにはこの差額をどのくらいにすればいいかが分かります。そこでこれを年金財政を判断する基本にしようと考えました。

年金財政を長期的に維持可能な方向にもっていくという方向として一番ハッキリするのは、この純債務がだんだん減って行くような方向です。純債務の変化分がマイナスになるように、純債務に生ずる利子以上の補填を外部から行っていけば一番ハッキリします。しかし、純債務が減らないような状態でも、もし経済が成長していれば、すなわちGDPが成長していれば、GDPに対する純債務の比率はだんだん小さくなっていきますから、そういう状態でも必ずしも悪くはないだろうと思います。だから一番緩く考えて我慢できる状態というのは、純債務とGDPの比率が一定になるような状態、すなわち、GDPが増える以上に純債務が増えなければいいのではないかと考えています。

実際にそれを計算する方法としましては、図1にありますように、まず各個人について年金資産というのを定義します。現在まだ若くて保険料を払っている人たちについては、支払った保険料に対応して将来受給する年金が約束されると設定し、生涯に払うであろう保険料に対して、これまでいくら払ったかというその割合を、生涯受け取るであろう年金の総額に掛けまして、それが若い人、現在まだ保険料を払っている状態の人に対する支払

債務、または支払約束額であると計算します。

図 1-1 生涯受給額・年金資産・支払債務



それから、既に退職して年金を受け取っている状態にある人たちについては、生涯に受け取るであろう年金の総額から、これまでに受け取った年金額を引いた残りの額が、残っている支払約束額であるといえます。ですからそれらを合計して年金債務の額を求めています。既に退職している人たちについては、年金資産そのものが年金債務になるわけですが、現在まだ保険料を支払っている状態の人たちについては、年金資産というのは通常、生涯に受け取る年金の総額のことを言いますので、そうではなく、それを按分する必要があります。これまでに払った保険料と、これから払って得られることになるであろう額とで按分することになります。

それを表したのが表 1 です。まず表 1 の左側の大きな四角が、これまでに過去に払った保険料に対する受け取りの約束額です。これまでの日本の制度ですと実際に払った保険料よりも多くの額が年金として受け取れることで、保険料以上の受給額があります。表 1 のに「過去保険料に対応した移転所得」とありますが、過去に払った分についての余分に受け取る分が のところです。

右側の は、これから先支払う保険料に対して、保険料以上に受け取る予定の年金受給額ことです。これまでの人たちにつきましては、大体この図のように と の部分がプラスのマスになっているわけですが、これから先の若い人たちは逆に保険料として支払った以上ではなく、以下しか生涯に受け取れなくなりますので、この四角のマスがマイナスになります。

表 1-1 勤労世代の年金資産の分割

年金資産（将来給付の現在価値）			
既決受給額＝支払債務 （過去保険料に対する給付の 現在価値）		新規受給額 （予定保険料に対する給付の 現在価値）	
過去保険料	①過去保険料に 対応した移転 所得	予定保険料	②予定保険料に 対応した移転 所得

大阪大学・専修大学年金モデル（OSUモデル）の概要

以上の考え方で年金財政の健全性を判断しようと、年金財政の予測を行いました。そこで、私たちが書きました本（「年金改革論 積立方式へ移行せよ」）で使っていたモデル、大阪大学・専修大学年金モデル（OSUモデル）を使って推計しました。

まず最初は、年金制度をいろいろ調べ、得られるデータをいろいろ使って、自分たちで収入がどのくらいになるか、支出がどのくらいになるかを推計してつくっていましたが、それでやりますと結果は厚生省が公式に発表する予測額と非常に大きく違ってきました。私たちは厚生省がどうやって推計しているかというのはぜんぜん分かりませんので、これでは、こっちが正しい向こうが正しいといっている水掛け論のようになって、あまり議論にならないだろうと考えました。だから、厚生省がやる改革案等を批判したり、評価しようと思ったら、ある程度同じ土俵の上に乗ってやらないことにはマズイだろうことで、とにかく最初の基本的な予測値として、厚生省が発表する予測値と一致するようなモデルをつくらうということで、基本の予測値を厚生省の予測値に合うようモデルをあわせています。

途中ですいけいちがどうしても厚生省の数字と合わなくなるときには、修正率を掛けまして、それもハッキリ表に出しました。厚生省の計算はこのようにやらないと合わないよということも出せば、ちゃんと分かっている人はそれも批判として受け取れることになるでしょうし、とにかくどういう計算をしているかというのを皆の前に出そうことで、公開しました。

99年の改革の前に基本的なモデルをつくりましたので、基本的な予測としては実質の利子率は3.5%、それから実質の賃金の上昇率が2%ことを想定して予測をつくっています。利子率のほうが賃金上昇率よりも高いので、これを非常に長期に続けていったら、国民所得のうちの賃金の取り分がどんどん小さくなってしまいます。この状態で長く予測するというのはちょっと不自然なのですが、一応厚生省がそうやっていたので、こちらもそうやっています。

現在の日本の年金は現実に非常にかなり大きな基金を持っていますので、このように利

子率を高く想定することは、年金残高を計算する上には非常に有利になります。そういう意味では、年金残高を見る限りはかなり楽観的な予測になっています。

最初にモデルをつくったときには、99年の改革案を議論している段階でしたので、その段階での人口予測を使ってモデルをつくりました。しかし、その後、平成9年の人口予測が出されて、年金財政の予測値が非常に大きく変わりました。それで、厚生省の予測値と、我々のモデルを使った予測値がどのくらいズレたかですが、この程度だったらいいたろうというのが、図2です。これは厚生年金の積立金残高ですが、実線が年金白書に載っていた厚生省の予測値で、点線が我々のモデルを使って出した予測値です。大体近くなっています。図3は国民年金の積立金の残高についての比較です。これも同じように、実線が厚生省の年金白書に載っている予測値で、点線が我々のOSUモデルを使って推計した値です。

図2 厚生年金積立金比較
(1999年改革前)

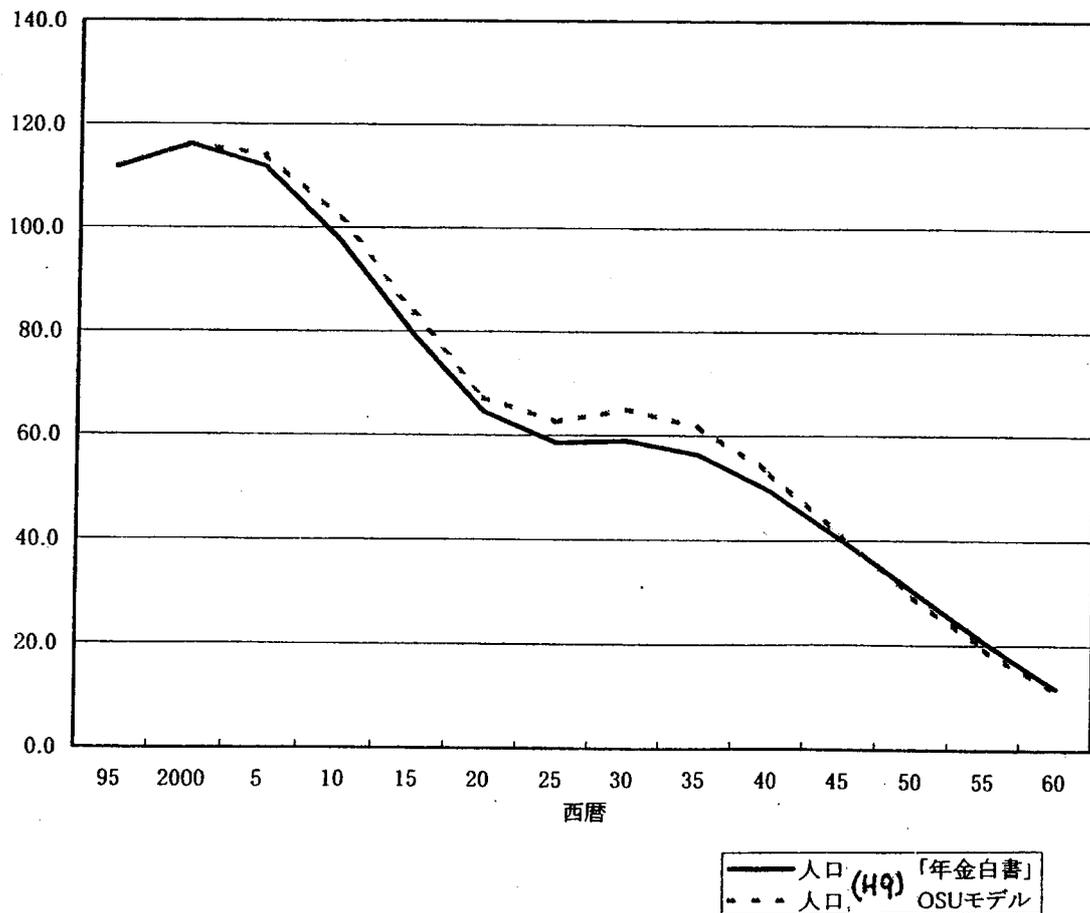
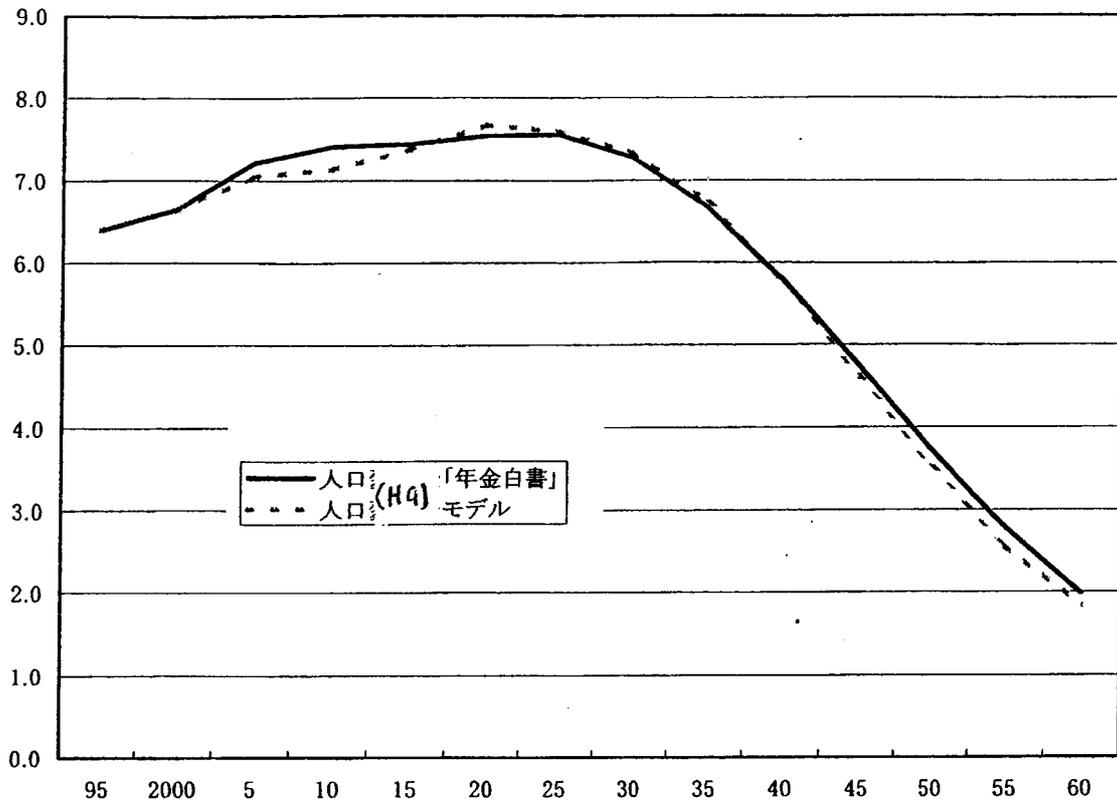


図3 国民年金積立金比較
(1999年改革前)



OSUモデルによる99年改革の推計

このモデルを使い、2000年に国会を通った改革案に従うと、改革後に年金財政はどうかを予測したのが、それから図4～6です。ただ、御存じのように、99年の改革案ではいくつか曖昧な点があります。1つは保険料の引き上げについて、今は景気が悪いから当面保険料の引き上げを抑えておくことになってはいますが、それがどのくらい抑えておくのかというのがハッキリしていません。それから、裁定した後の賃金スライド制を止めることが書いてあるわけですが、但し書きとして、「新規裁定者と既に受給している人たちの間の差があまり大きくなったときにはまた賃金スライドを復活する」と書いてあります。ところが、「あまり大きくなったら」というのが、どの程度なのかが書いてありません。図4では賃金スライドを復活させることをしないで、賃金スライドを止めたままで予測した値になっています。なお、物価スライドは入っています。

すると、図4のとおり、厚生年金の積立金残高は最初の期間に急激に増え、2035年ぐらいから増え方が緩くなりますが、それでも少しずつ増えていく状態をずっと保つことになります。このモデルに従えば、年金財政はずっとうまく行って、非常に長い時間をかければ、そのうちに完全基金の額まで積み上がります。我々の最初の予測では、今世紀中には完全基金、完全積立方式に移行できるという予測になっています。図5は国民年金の積立

金残高です。こちらはどんどん急激に増えていくことになります。そのため、どちらも私たちの推計では2070年前後で完全基金は積み上がるぐらいの勢いでどんどん増えていくという予測になっています。これは先ほど言いましたように、賃金スライドをずっと止めたままで推計しています。

図6は厚生年金の積立金残高です。図4と何が違うかという、図6では先ほどの賃金スライドを止めたままではなくて、新規の裁定者との差が20%以上になったらまた賃金スライドを復活することにして推計し直してあります。すると支給額が増えますので、積立金残高が増えなくなります。上の点線が、この間の改革案に盛り込まれている基礎年金に対する国庫負担を1/2にするという場合の値です。ただ、これもまだ確実ではありません。一応は改革案では「2004年からを目処にそうする」と書いてありますが、条件が付いていて、「ちゃんと財源の手当がついたら」となっています。そのため、それがどの程度の可能性があるのか、かなり疑問があります。

現在のように国庫補助が1/3のままだったらどうなるかというのが、実線で表してあります。この場合には、積立金残高はだんだん減って行ってしまいます。だんだんと減って行ってしまいますが、先ほどの支払債務のほうはもっとどんどん急激に減りますので、今度は22世紀になれば完全基金まで積み上がるようになります。つまり、先ほど計算しました純債務がゼロになります。ですから、これでも十分にやっています。

図4

厚生年金積立金比較
1999年改革後、賃金スライド停止後

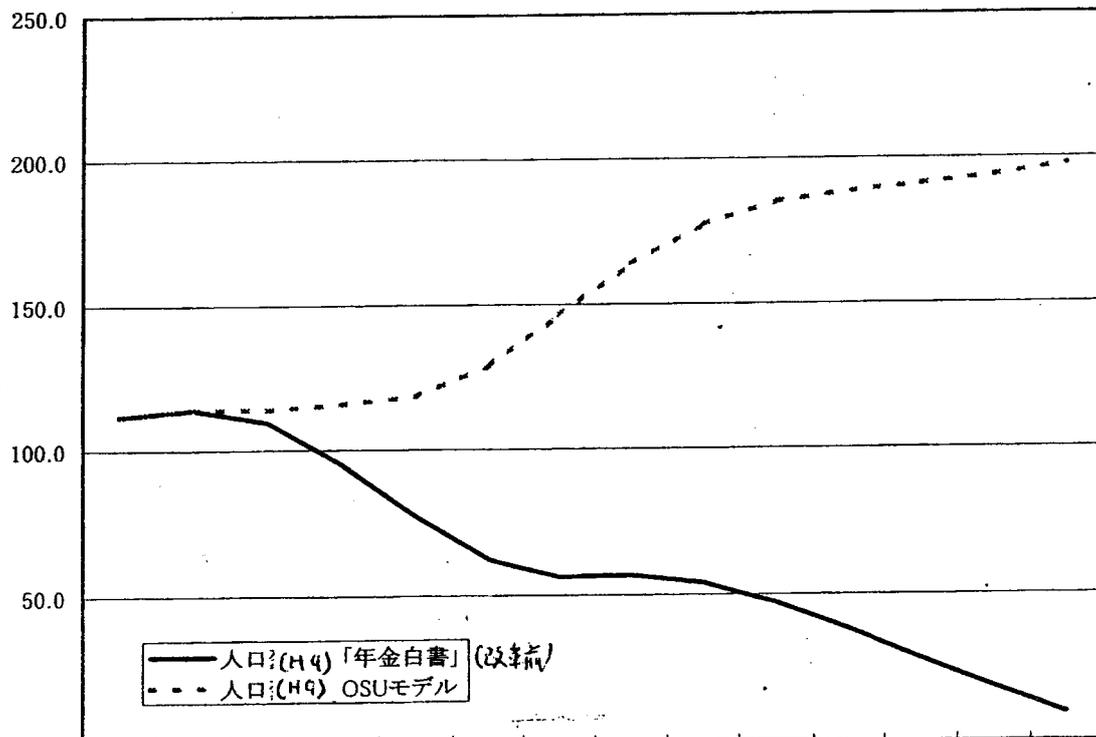


図5 国民年金積立金比較
1999年改革後、賃金スライド停止など後述あり。

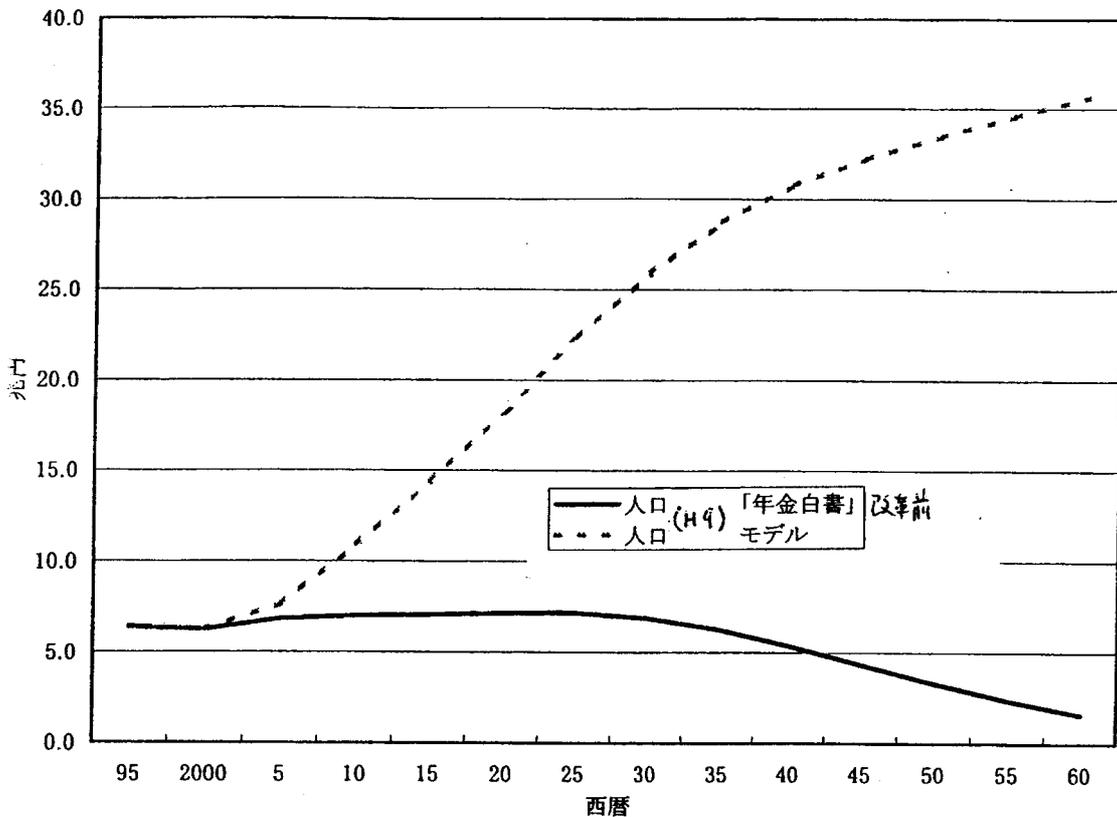
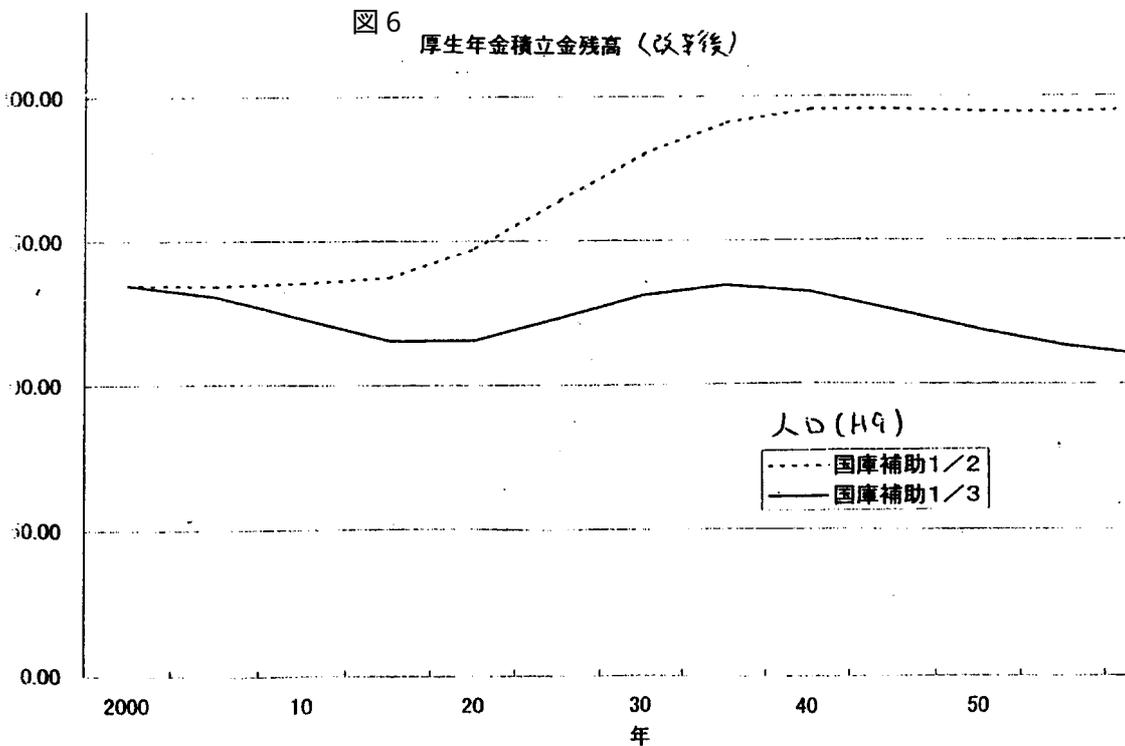


図6 厚生年金積立金残高 (改革後)



新人口推計を用いた推計

以上が平成9年の人口推計に基づいたもので、図7から後は先日発表されました人口予測に直しまして推計し直したものです。ただ、先日の人口予測は2050年までしか数字が出ていませんでしたので、ここでは2050年で推計を止めてあります。

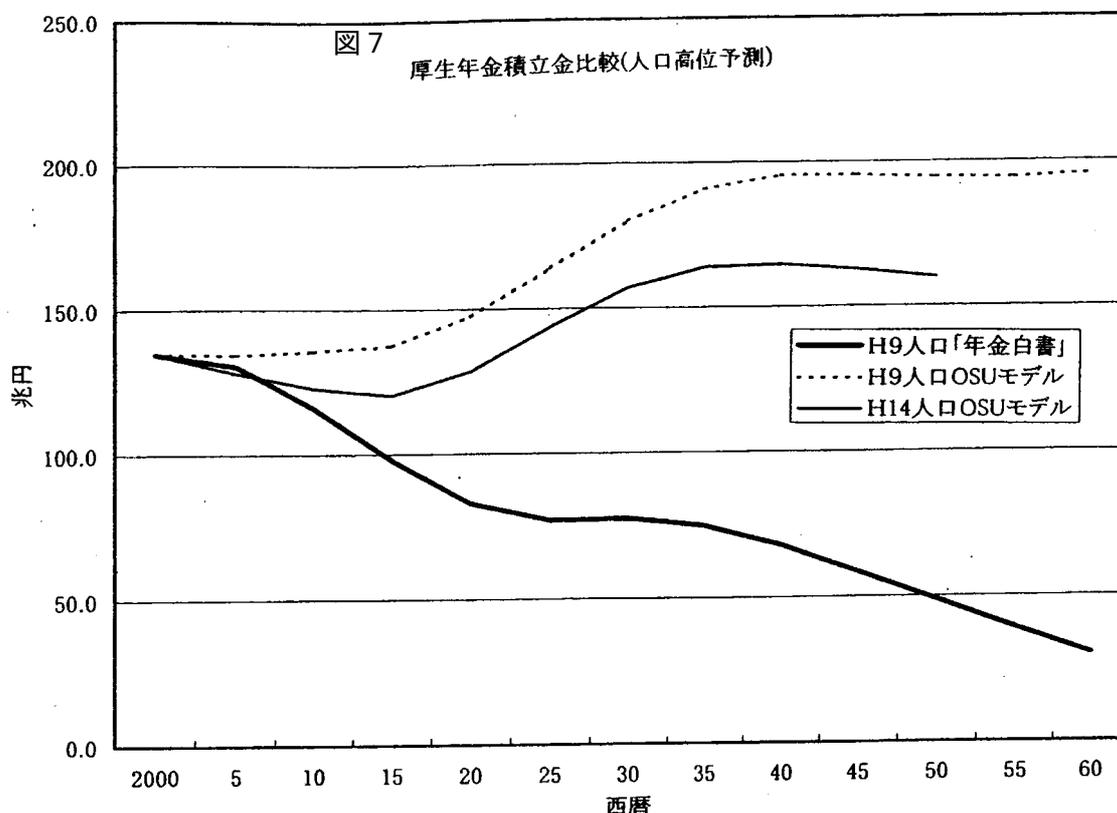
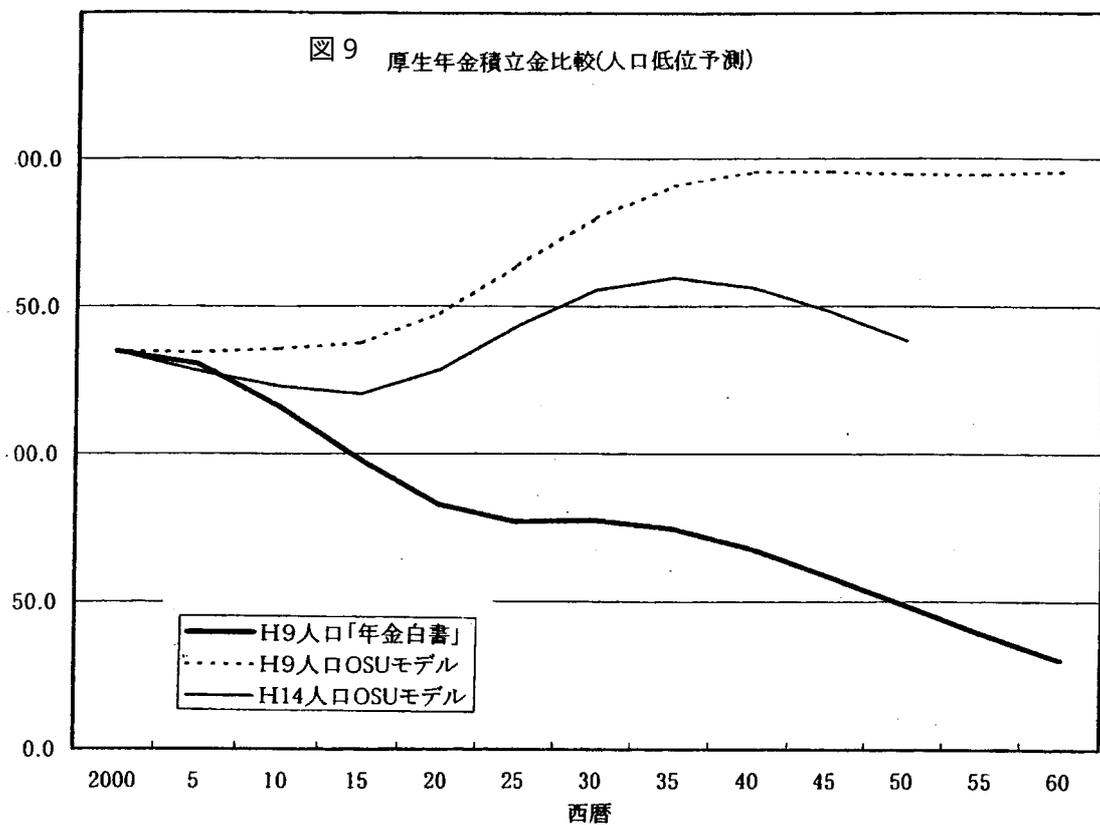
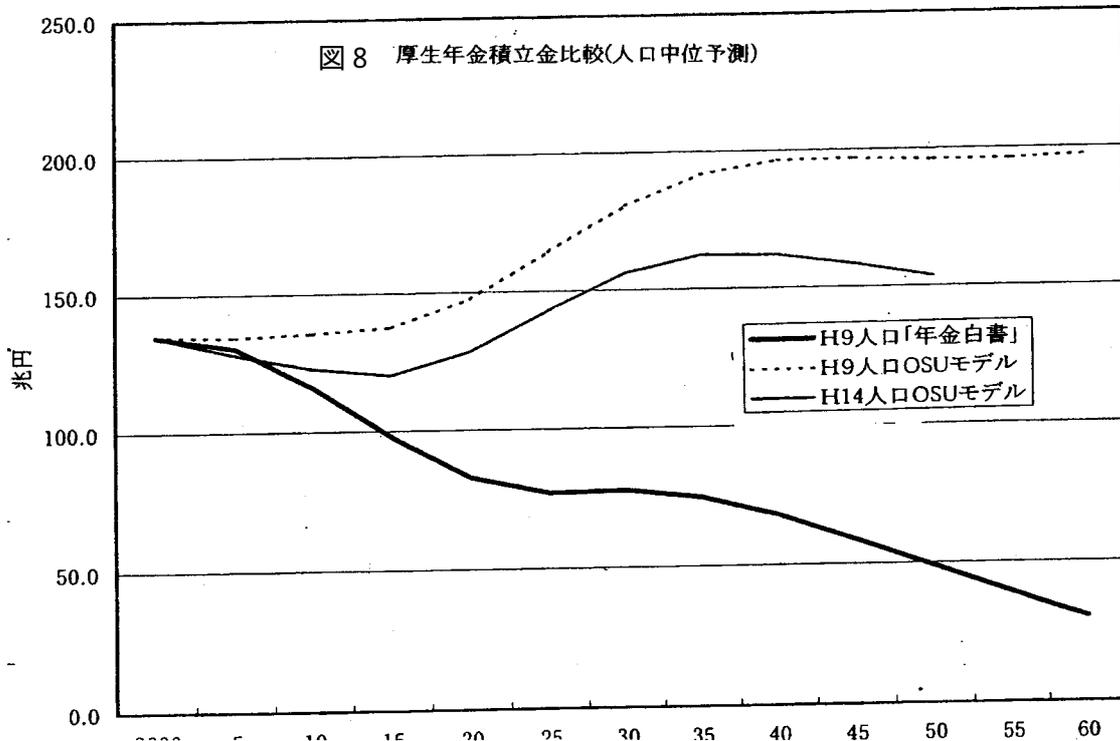


図7は高位予測の場合です。点線が古い人口推計に基づいて推計したもので、その下の細い実線が新しい人口推計に基づいたものです。すると、2050年でだいたい積立基金残高の差が30兆円ぐらいになります。また、太い実線は先ほどと同じで、改革前の予測値です。図8が中位の人口推計を使った場合で、やはり中位の人口推計のほうが高位の人口推計の予測よりもさらに悪くなります。次の図9が、低位の人口推計予測をつかった場合で、この場合には本当はかなり急激に悪くなり、150兆円を割ってしまいます。この場合についても、支払債務と純債務を推計していますが、厚生省の人口予測にも書いてありますように、3つの人口推計とも65歳以上の人口について2050年ぐらいまではほとんど差がないため、支給を約束している額はそんなに大きくは変わりません。ですから最初の30年ぐらいはほとんど差がなく、予測の期間内ではそんなに大きく差は出てきません。

債務の額は2000年で大体800兆円ですが、中位の人口予測を使った場合で、2050年で大体350兆円になります。図8をご覧くださいと、この場合には2050年で150兆円ちょっとですので、まだ2050年でも200兆円の純債務が残っているという状況になります。したがって、以前はかなり楽観的な予測ができて、21世紀中に完全積立方式に移行できる状態

でしたが、今度の人口予測ではそれはとても遠のいてしまいます。基金が底をついたり、それから純債務がどんどん増えていくという状態にはなりませんけれども、純債務がなかなか減らないという状態が続きます。



賦課方式がもたらす世代間格差

最後に、図10は、厚生年金について、各世代ごとに生涯にわたっての年金の受給額と保険料の負担額を図にしたものです。一番左の端が1935年生まれの人たちですが、縦軸が100万円単位になっており、1935年では1700万円、生涯に保険料を負担することを示しています。金額はすべて1995年の金額です。ところが、それに対して受給する額は6600万円程度であり、その差額が大体5000万円程度で、年金制度からこれだけ受け取ることになるのです。太い実線は改革前の状況です。点線は、2000年の改革シナリオです。すると、受給額と支払額の交差する点が多少前にズレます。より早くなるのですが、それでもあまり大きな変化はありません。ですから私たちに言わせれば、これでは改革のペースが遅すぎることとなります。これでは若い世代の純負担額が減ることにはなりません。要するに支給額のほうが上に出ている分は、どんどん純債務として積み上がるわけですから、大体1960年生まれぐらいの世代までについてはどんどん債務が増えていくという形になっています。

右端の数字は、カッコ内に書いてありますが生涯所得に対する割合を書いてあります。つまり、6400万円というのが生涯所得に対して34.3%になるということです。旧制度では一応保険料を34.3%まで上げておこなわれていたから、当然生涯の保険料の負担は34.3%になります。今度の改革後は、それを27.6%に抑えることですので、27.6%になります。完全に新しい制度に移った人の世代では27.6%になっています。

それに対して受給額は、新しい制度では大体17.1%ぐらいが受給することになります。ですから、先ほど申しました市場収益率の保険料を払うのであれば、17.1%の保険料を払っていただければいいはずですが、実際には最終的には27.6%になりますので、その差額が超過に負担する分となります。このように厚生年金については、改正した後で、1960年生まれより後の世代については、保険料の負担のほうが受給額よりも多くなることとなります。

図10 厚生年金積立金比較
1999年改革後、賃金スライド停止後の状況

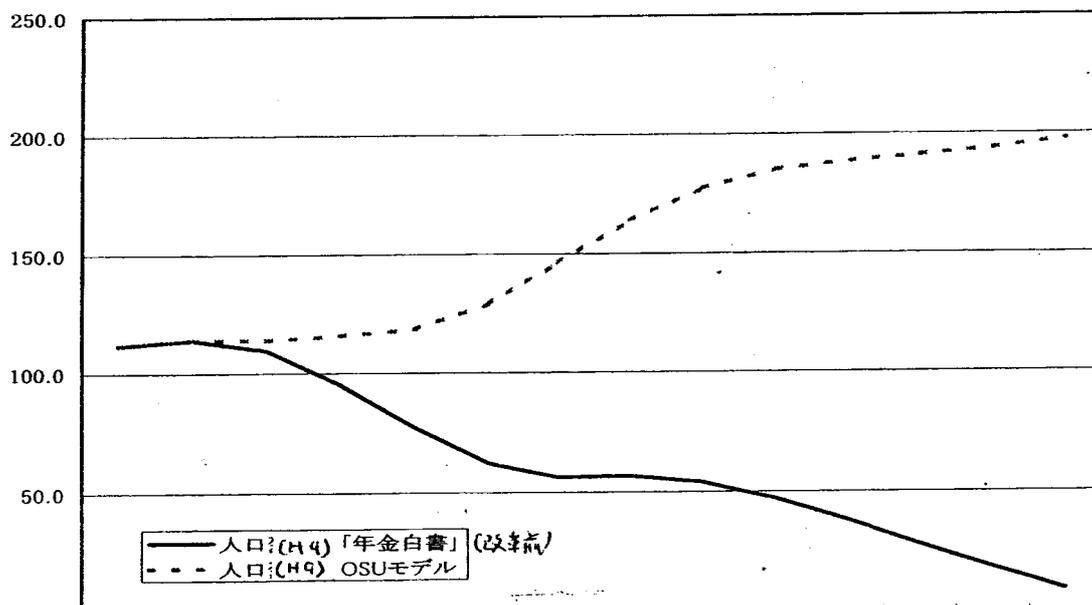
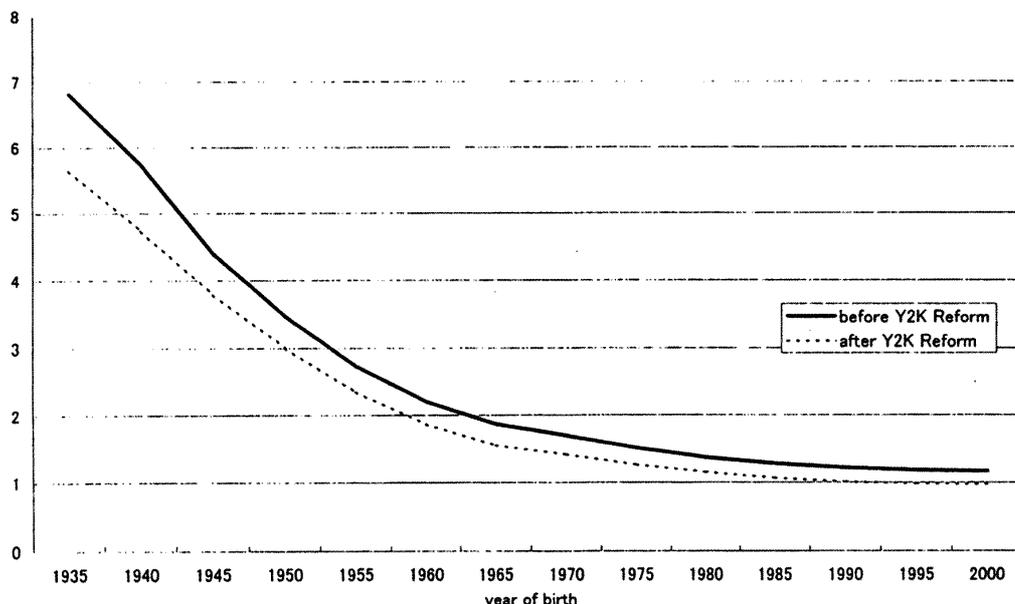


図11は国民年金についてです。この図は負担と受給の差額をとって比率にしています。ですから、この比率が1より上なら、受給額のほうが保険料の負担よりも多いことになります。太い実線が改革前の値で、点線が改革後の値です。すると、ほとんど1で平らになります。国民年金、これは1号の人たちですが、これについては大体受給と負担がバランスしています。ですから、週刊誌やなにかで若い人たちが払えば損するよといって、払わない人が増えていると言っていますが、必ずしもそんなことはありません。それはなぜかといいますと、先ほどの国庫負担があるからです。国庫負担で受給額が補填されていますので、実際の保険料で負担する分はそんなに多くないのです。

そういうことで、特に厚生年金と国民年金については、生まれた時期によって非常に大きな差があることが1つの大きな問題になっています。特にこれから若い人たちは負担が増えるばかりで、厚生年金については明らかに平均したら必ず若い人たちは持ち出しになることが分かっています、それがあらゆるところで言われています。ですから当然、それに対して拒否反応が出てきています。

これまで既にたくさん払ってしまった年金の結果として、先ほどの純債務がかなり残っています。もう1つ、年金が賦課方式になっているためにだんだんと保険料が高くなっていってしまうことが問題です。これまでの厚生省の運営方針は、単年度の収支が赤字にならないようにし、それだけの保険料を集めることを原則として保険料を設定していましたので、その結果として、世代間に非常に大きな不公平が生まれてくるわけです。

図11 Figure 11. Lifetime Benefit/Contribution Ratio of National Pension



維持可能な年金制度の提案

若くなれば若くなるほど負担が増えていく制度では、維持するのが非常に難しいだろうと考えられます。これから長期的に年金制度を維持可能にしていくためには、この不公平をまずなくすことが重要で、若い人たちにもちゃんと受け入れてもらえるような年金制度に直していかなければならないだろうと思っています。そこで私たちが提案しているのが「市場収益率方式」と言われる年金に直しましょうということです。

これは基本的に積立方式と同じです。保険料は、積立方式であった場合と同じように設定します。ただし、既に年金会計は大きな過去債務を持っています。または現在もっている積立金残高が完全基金積立制度にはとても及ばない額しか持っていません。ですから、今すぐ集める保険料をちょうど積立方式と見合う額に引き上げたとしても、それでは現在の積立金がありませんから利子分が不足してしまいます。それで、その利子分をどこから補給してこないといけないことになります。結局、補給するのは国庫負担と、あとは保険料を余分に集めるしかなく、そういう方式にしようというのが提案の基本的な考え方です。

一応現在の年金制度では、支給額は基本的に決まっています。大体、リプレースメント・レートが決まっていますので、生涯賃金が分かればその何%ぐらい払うことで、それに見合うかがわかります。例えば40年働いてそれで平均寿命だけ年金を受給するとしたら、40年働く間に保険料をどれだけ払わなければいけないかというのは計算できますので、その額を計算してその保険料率で一定にして、やたらにいじらず、とにかく一定にしておくことです。それでさらに、先ほどの過去の債務に対する、つまり利子が不足する分が必要になりますので、それについてはとにかくこれだけ過去のツケに必要なのだからということで、その分は切り離して説明して、保険料に上乘せして集めるか、またはそれは税金のほうに回して税金から補填するという方向にもっていくべきと考えています。

そうすれば、平均寿命と市場の利子率が変わらない限り、基本的に保険料率も一定でいいわけです。しかも、年金は非常に長期に亘るものですから、多少はプラスになったり、マイナスになったりしても、短期的には動かさないで、ほんの微調整程度にすることです。あとは平均寿命の動向等を、これはかなり長期にみなければ分からないわけですから、それがだんだんと変わってきたことが分かったら、だんだんとそれに合わせて変えていけばよいのです。

また、平均の収益率は当然短期的には大きく変動するわけですが、年金の場合は40年、または受給する期間まで入れれば70年という期間になるわけですから、その間の平均の収益率をとればいいので、多少景気の変動で実際の収益率が上がったたり下がったりしても、あまり大きくは動かさないようにすべきです。ほとんど動かさないで我慢するという方向に行くのが一番いいのではないかと思います。

基礎年金の部分についても、それから厚生年金の報酬比例部分についても、基本的な考え方はそういうものにします。ただし、現在の年金制度の、特に国民年金の基礎年金の部

分についての大きな問題は、財政がどうなるかことよりも、それを払わない、未払い、不払いの人たちが非常に多くいて、しかもそれが増えていることです。このことのほうが今までの問題よりもずっと大きな問題だと思います。そうやって未払いの人が増えていってしまうと、年金が潰れることは明らかなことです。皆が潰れると思って払わなかったら本当に潰れてしまうわけですから、とにかくそれをなんとかするほうがずっと重要です。しかし、現在の制度のあり方では、現在既に払うことを拒否している人たちに払ってもらうことはほとんど不可能ですから、基礎年金についてはやはり税に移すしかないと考えています。基本的に基礎年金の部分はすべて税金にすることです。

税金にした場合に、所得税と消費税のどちらがいいかという問題がありますが、現在の状況ではやはり消費税にするしかないと考えています。ただ、消費税にしますと当然低所得者の負担が大きくなることがあるわけですが、それについては所得税のほうを変えて、所得税にネガティブタックスのようなものを導入して、所得税でその負担を和らげるというような方向をとるべきです。年金の部分については一切免除なしで、全員から同じように「消費税」という形で保険料を集めるというようにするのがいいだろうと考えています。また、消費税ですから、消費の動向によって多少は収入が変化するわけですが、それについても長期的には大体消費率というのはそんなに大きくは変わりませんから、もう消費税の税率はそうやたらにはいじらない、とにかく一定にしておいて、多少短期的にプラスになったりマイナスになったりしても我慢することです。それでどうしても必要になったときには、微調整をするというような方向にもっていくのがいいと考えています。

報酬比例部分につきましては、先ほど申し上げましたように、市場収益率方式に直すべきです。それで保険料も料率を基本的に一定にして、もうそのままずっと行くことをアナウンスしてしまいます。私たちが最初に提案したときには、まだ団塊の世代の人たちが保険料を払う状態にあったときで、当然団塊の世代の人たちが一番大きな問題でした。今の制度でいけばこの人たちは純受給で、払う保険料よりも受ける額のほうが大きいわけです。ですから、その人たちの受け取る分をいかに減らすかというのが年金制度財政をよくするためのカギでした。そこで我々は、直ちに保険料率をポンと20%ぐらいまで引き上げると提案しました。とにかく団塊の世代の人たちからたくさん負担してもらおうというようにしなければダメだと言ったのですが、今となっては、もうだんだんと団塊の世代の人たちが年取ってきてしまいましたので、今引き上げてあまり大きな効果がなくなってしまいました。ですから5年前に引き上げていれば、保険料率を23%で抑えることができたのです。それで「23%案」というものをつくって、これでこれから先ずっと長い間23%で行けばいいと言ったのですが、先日計算しなおしたら、今ですと25%にしないと間に合わなくなってしまいます。もうすぐ団塊の世代の人たちが逆に貰うほうになってしまいますので、そうなるとやはり団塊の世代の人たちに負担してもらうためには消費税にするしかないだろうと考えています。

以上